

# 手話使用者の講師を派遣し、手話や手話言語 条例についての学びを支援します！

例えばこんなことができます。

## 活用例1 総合的な学習の時間

【ねらい】聴覚障害や手話について知り、調べ学習や体験活動を通して理解を深め、自分たちにできることは何かを考える。

【展開】

- ① スライド教材（※）を見て、聴覚障害について知る。
- ② もし自分たちの耳が聞こえなかったら、どんなことが困るかを考える。
- ③ 講師を招き、聴覚障害の方が生活において工夫していることや、手助けしてほしいこと、手話の大切さについての話を聞いたり、手話を体験したりする。



※ スライド教材「みんなで手話を知ろう 手話を学ぼう」  
県総合教育センターホームページに掲載



## 活用例2 学校行事やPTA行事

【ねらい】手話について知り、調べ学習や体験活動を通して手話に親しむ。

【展開】

- ① 講師を招き、日常生活で使う簡単な手話について学ぶ。
- ② 手話についてさらに調べ、簡単なあいさつや手話を使った歌等を覚える。
- ③ 異学年交流で下学年の児童に教えたり、集会で発表したりする。

活動内容については、できるだけ学校のご希望に応じます。まずは、ご相談ください。  
なお、経費の負担はありません。

お申し込みは、  
市町村教育委員会まで！

